

組合だより

発行所 中標津農業協同組合・中標津町農業共済組合

発行 昭和49年5月15日 第12号・印刷 アート印刷株式会社



ことしの乳価
運動をふりかえ
ってみて感ずる

ことは、農民運動が如何にむずかしいものであるかということである。

労働闘争には妥結点があるが、乳価運動にはこの妥結点が、講じられないところに問題点があるといえる。しかし今回ぐらい農民が結集されたことはこれまでにないと思うし、総力を挙げて全力投球したことは、かつてないのでなかろうか。

運動方法についてはかなり批判もあるが、これは過去の経験をふまえて、中央に対する酪農の現状を認識させるため地域ぐるみ、全道ぐるみで行ったことであり、それぞれ最善の努力をしたと思う。勿論結果は不満足ではあるが、運動には必ず相手がある。随って中央要請に当った方々はとくに非常なご苦勞をされたが、これに対して誰が悪いという考え方があれば、今後この折衝に当る人はおそろしくなくなると思う。

運動は常に目標実現のためくりかえし行ふべきものであるが、それぞれ過去の反省上に立って初めて責任の重大さを感じる。

いうことはたやすい、しかし正しい判断、そして全体の向上のためにそれぞれの立場を理解し、自らも連帯責任感のもとに、今後の運動に対処すべきでなかろうか。

(成田)

第27回通常総会

五月十日中標津公民館で開く、
中標津農業協同組合



五月十日中標津町公民館に於て通常総会が開かれた。

児玉組合長の「四十八年度に於る、世界経済の激動により厳しい農業経営を余儀なくされる昨今であります。組合員の皆様の団結と協力、加えまして指導機関のご尽力によりまして、農協は、組合員に剰余金配当を渡せる決算に終らすことができました。今年度は組合員の営農対策を重点的に推進をはかりたい」と挨拶があり、米資の市原根室支庁長、村田中標津町長、谷藤中央会支所長の各団体代表としての祝辞があった。

組合員の出席は三百六十一人で盛会のうちに総会を終了した。

事業方針 (抜すい)

●部門別重点事項

一、組合員相談室

●組合員相談

●営農相談の綿密化を図り、計画実践の誘導に努める。

●個別に営農の目標を設定し、設備投資は計画的に行い適正な資金の導入を図る。

●固定化負債の流動化を進め、また債権の保全に努める。前年度クミカン残の長期化措置。

●本年度の経営予測検討のため、経営層別の抽出調査を実施する。

二、金 画

●集送事業の推進

バルククーラー、三相電気の導入、及び除雪、私道の整備の推進を図る。

●土地基盤及び経営の近代化

草地、農地の造成、公社牧場の実施、ヘーウエファー製造と工場の運営

●情報の提供

組合だより、研修会、その他関係情報の提供

●組織の育成強化と農政活動

青年部、婦人部活動の促進、酪農対策協議会の活動促進と農政活動

二、営 農 部

●畜 産

●基礎乳牛の確保
乳用牛資源の確保と良質粗飼料の生産拡大の促進、乳用雄仔牛育成事業の指導。

●乳質改善

五一年度から実施の細菌規制に対する生乳品質保全の指導及び体制の確立の推進に努める。

●畜産流通対策
ストック基地の効果的運用と販路の開発、情報の提供を推進する。

三、農 産

●馬鈴薯対策

優良種子の導入、新品種の増殖の推進。

●耕作者組織の育成強化及び研修会の開催。

●ビート対策

酪農経営の中でのビートの作付は労力面等で今後充分検討すべき点があるが関係機関と連携をとり推進する。

四、穀粉工場

馬鈴薯耕作者組織による工場運営対策の推進を図る。

自主責任体制の促進、工場運営の協議。

●生産者の理解と協力による適期処理体制の推進を図る。

●生産収量の掌握調査、作付面積調査の実施。

三、購 買 部

●生産資材の優先確保と安定供給に努めるとともに肥料早期取りの拡大推進を図る。

●消費者志向に留意し店舗経営の安定に努めるとともに、利用還元措置を講ずる。

●石油事情の変動に対処して貯蔵施設を検討し設備を講じた。

四、管 理 部

●自己資本の増成に協力をいただき財務の向上を図る。

●貯金の増強に努め自給資金の増大を図る。

●備荒、償還準備等目的貯金の増強。

●外務活動と各種貯金の推進

●員外吸収の拡大と購買レシート貯金の活用。

●生活設計、並びに事故、災害に対し各種共済の適正加入を推進する。

●貯金事務改善のため、貯金会計機を導入する。

●第二次農協経営三ヶ年計画を樹立し今後の運営を検討する。

●役員研修は積極的に参加し、特に職員は計画的に研修に当り能力の向上に努める。

5月10公民館で

第2回 中標津農協酪対総会

通常総会終了後開く

重点事項(抜すい)

○四十九年度保証乳価対策の継続運動の実施

○五十年保証乳価対策

○農業資材の確保と価格対策並びに肉用牛の価格と流通対策の要請推進

○酪農課税対策の推進

○集送乳対策の推進並びに乳質改善対策

○酪農・畜産関係予算の要請並びに酪農金融制度の改善要請

なお、八日行なわれた、政策要求積上げブロック会議に当酪対では次のように要求した。

○家族労働で一般勤労者並みの所得が得られる酪農政策の確立を図ること。家族労働の経営規模の限界は二十頭、三十頭でありこれにもとづく諸対策を講ずること。

○バルククーラーの導入が不可欠の情勢となってきたが、経営コストの上昇となるので、導入価格につき五十%以上の補助を全面的に講ずること。

○農協事業主体の農地、草地開発事業は全面国庫負担で行うよう講ずること。

○三相電気導入時の自己負担分は資材高騰等により多額となるので全額地債の適用拡大を講じ

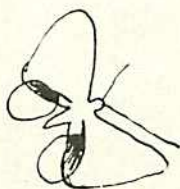
ていただきたい。

○農業用償却資産税の軽減要請、農機、サイロ等農業資産は償却引当もできない状態であり、課税下限を大巾に引上げ、税率は基準税率を区分し引下げ適用の税法改正を行うこと。

○牛乳生産費調査

①根室管内の階層別抽出調査を行い、実態を中央に認識せしめること。②階層別の経営実績(クミカン等に基づき)表を単協毎に数戸作成し、国会議員、関係機関に事前に説明を行い理解を求める方策を。③副産物収入に准肥を算入することは、生賃方式上で検討すること。④生賃方式の計算について研究会を開催し内容の徹底を。⑤四十九年保証乳価の改定を速みやかに実施するよう対策を。

○既借入制度資金の集合整理と総合施設資金並みへの全面措換えまた制度資金借入による事業実施(生産施設)に係る事前着工を認めていただきたい。



生乳の 完全冷却について

乳質検査につきましては、各組合員方は十分御周知のことと思ひます。時節柄気温も上昇し三月、四月と個乳検査合格率も低下しつつあり、このような状態であれば乳質改善事業が十分理解をなされていないのではないかと思われまふ。各位につきましてお忙しいこととは思ひますが、搾乳器具機械の洗浄殺菌はいうまでもなく、現在冷却されていない方は至急冷却を励行されるようお願いいたします。

スポット
ライト

結婚おめでとう

関山孝男さん
安江昌子さん



五月晴れの六日、関山孝男さんと安江昌子さんの結婚式が村田町長ご夫妻の媒酌によって行われました。

農業後継者難ということで社会問題にもなっている昨今ですが、第二倶落地区、安江八五郎さんの三人の子供はお嬢さんばかりで、安江さんご夫妻も結婚適齢期になった長女の昌子さんに、お婿さんを求めておられたようでした。

孝男さんは昨年四月より、同地域の藤井弘美さん宅で農業実習生として、酪農経営と技術の習得に懸命に努めていました。

いつごろからか、二人の間にはおたがいの人柄に親しみをもつようになり、ご近所の組合員の積極的な取り運びもあり、素晴らしいご夫婦が誕生しました。

安江さんは、お礼の挨拶で「皆さまの暖かいお力添えによりまして娘は、本当に恵まれた結婚をすることができました。この喜びはとてども大きく、私共家族だけでうけとめてよいのか戸惑うほどであります。」と喜びを満面に表していました。

ニューデリーカブルの誕生は農家にも良い刺激となり、農業後継者や農業実習生にも、明かるい希望をあたえてくれた。

商品知識

シャンプーの

性格と使い方



シャンプーの語源は、ヒズズーリ(七、九、一〇、一、二)から発しているといわれ、マッサージして頭皮、毛髪を清潔に保つ、という意味があります。

ここ数年の出荷数量は一〇～一五%アップと安定的に伸びており(金額で一〇～四〇%)、単価も一〇〇円のレギュラーから一五〇円、二〇〇円、三〇〇円とハイクラスの商品へと消費の主体が移行しています。特に男性用は洗髪と化粧品のかわねたトニックシャンプーが商品化されるに至り多様化が顕著に現われています。

1. シャンプーの性格

(1) 使用法が簡単で毛髪・頭皮に好ましくない汚れなどを除き、脂肪をあまり取りすぎないようにすること。

(2) 刺激性のないこと。毛髪の性格上から中等度のアルカリ性。

2. シャンプーの使い方

(1) はじめに素洗いする。

(2) 適量をつけ、指腹で十分もみあげる。

(3) 簡単にすすぎもう一度シャンプーを用いる。

(4) 温水で十分すすぎ洗いをすする。

(5) 毛髪に適したリンスを用いる。

(6) 水気をよくとる。

(7) ヘアローション・トニック類で頭皮の消毒と毛根を刺激して丈夫に育てる。

今年こそ自からの経営を見直すとき

昭和49年度の組合員勘定取引計画表にもとづいて、前年度の組合員勘定取引実績と対比してみると、乳価が（補給金を含めて）キロ当り、21円51銭アップしたにもかかわらず、依然として、組合員勘定の貸し残が解消されないことに気がつきます。

これは、結論からいうと、乳価の上積のほとんどが大巾に値上りした、肥料・生産資材・飼料、等の農業経営費に充当されるのです。肥料37%、生産資材27%、飼料51%の増（前年比）は、そのことを如実に物語っている訳です。

しかし、注目したいことは、前年度の組合員勘定取引総支出は、前年比12%増で総収入では11%増とアンバランスでしたが、本年度は総収入18%増、総支出が13%とわずか5%ではありますが、総支出より総収入が上廻ることです。本年度も、組合員の農業制度資金の借入需要が盛で、経営規模の拡大、経営の合理化に伴う、施設・大農機具、等のいわゆる設備投資を必要とする現状を顧み、今年こそ、組合員の一人一人が、自らの経営をあらためて見直すときが来た感を深くします。

(単位 千円)

項 目	借 方						前 年 比
	4 8 年 度 実 績			4 9 年 度 計 画			
	金 額	構成比率	一 戸 当 り	金 額	構成比率	一 戸 当 り	
労 賃	25,123	0.8	65	43,499	1.3	112	173.1
肥 料	195,913	6.6	508	267,493	7.8	686	136.5
生 産 資 材	211,183	7.1	547	268,802	7.9	689	127.3
飼 料 費	389,113	13.1	1,008	586,880	17.1	1,504	150.8
養 畜 費	103,799	3.5	269	120,256	3.5	308	115.9
賃 料 料 金	47,383	1.6	123	89,702	2.6	230	189.3
支 払 利 息	149,891	5.1	388	161,456	4.7	414	107.7
租 税 公 課	67,038	2.3	174	82,245	2.4	211	122.7
そ の 他 経 営 費	237,735	8.0	616	250,196	7.3	642	105.2
農 業 経 営 費 計	1,427,178	48.1	3,698	1,870,529	54.6	4,796	130.1
家 計 費	278,605	9.4	722	399,135	11.6	1,023	143.3
資 金 返 済	349,366	11.8	905	286,969	8.4	736	82.1
共 済 掛 金	38,330	1.3	99	53,387	1.5	137	139.3
貯 蓄 金	272,706	9.2	706	305,770	8.9	784	112.1
農 業 機 械	93,293	3.1	242	99,196	2.9	254	106.3
財 産 造 成	300,162	9.9	778	101,382	3.0	260	33.8
そ の 他							
家 計 費 そ の 他 計	1,332,462	44.7	3,452	1,245,839	36.3	3,194	93.5
合 計	2,759,640		7,150	3,116,368	90.9	7,990	112.9
貸 し 残 繰 越 金	207,404	7.2	537	312,522	9.1	801	150.7
総 計	2,967,044	100.0	7,687	3,428,890	100.0	8,791	115.6

注記 実績は組合員戸数 386戸 計画は組合員戸数 390戸

項 目	貸 方						前 年 比
	4 8 年 度 実 績			4 9 年 度 計 画			
	金 額	構 成 比 率	一 戸 当 り	金 額	構 成 比 率	一 戸 当 り	
牛 乳 (補 給 金 含 む)	1,493,085	54.8	3,868	2,226,623	69.2	5,709	149.1
肉 畜	260,588	9.6	675	254,580	7.9	653	97.7
そ の 他 畜 産 物	2,166	0.1	6	3,962	0.1	10	182.9
畜 産 物 収 入 計	1,755,839	64.5	4,549	2,485,165	77.2	6,372	141.5
ビ ー ト	14,632	0.5	38	11,655	0.4	30	79.7
馬 鈴 薯 ・ 澱 粉	288,960	10.6	749	397,500	12.4	1,019	137.6
そ の 他 農 産 物	18,134	0.7	47	12,737	0.4	33	70.2
農 産 物 収 入 計	321,726	11.8	5,834	421,892	13.2	1,082	131.1
農 業 収 入 計	2,077,565	76.3	383	2,907,057	90.4	7,454	139.9
農 外 収 入	25,883	1.0	67	5,410	0.2	14	20.9
資 金 借 入	195,045	7.2	505	109,013	3.4	280	55.9
資 金 受 入	126,410	4.6	327	110,088	3.4	282	87.1
そ の 他 収 入	245,512	9.0	636	18,885	0.6	48	7.7
そ の 他 収 入 計	592,850	21.8	1,535	243,396	7.6	624	41.1
合 計	2,670,415		6,918	3,150,453	9.8	8,078	118
預 り 残 繰 越 金	50,458	1.9	131	66,354	2.0	170	131.5
総 計	2,720,873	100.0	7,049	3,216,807	100.0	8,248	118.2
預 り 残 額	66,351			50,000			
貸 し 残 額	312,522			262,083			
差 引	246,171			212,083			

畜牛共進会開催要領

七月十一日午前九時半より

畜牛の改良を目的とし酪農経営の安定と意欲を盛り立て、乳量の増産地域拡大を計ることを目的とし今年度も畜牛共進会を開催いたしますので関係者各位の御協力をお願いします。

第五回中標津農協畜牛共進会開催要領

一、開催日時 昭和四十九年七月十二日、午前九時三十分。

二、開催場所 根室生産連畜産セクター前。

四十八年度 中標津農協畜牛共進会



生後十二ヶ月より十八ヶ月	三部 種系
生後七ヶ月より十三ヶ月	四部 種系
生後十二ヶ月より十八ヶ月	五部 種系
生後十八ヶ月より未經産	六部 種系
生後十八ヶ月より未經産	七部 種系
六、出陳牛の資格	

閣下。
 十二、審査員 主催者において奉託する。
 十三、予算 別に定める。
 十四、アトラクション
 一、予想投票
 優賞 最優秀 一点
 優秀賞 五点 優良賞二〇点
 二、牛乳を飲む運動
 テトラパック牛乳無料
 三、ストアール売店開店

第六條 団体賞の採点基準は次に
よる。

一、出陳点 七十点

各部出陳点一頭五点とし二頭
までとする。

二、授賞点各部上位二頭までと
し一等十点、二等六点、三等二点

第七條 同点の場合は上位入賞頭
数の多い団体を上位とする。

地区畜牛品評会開催基本方針
地区の畜牛品評会については左

三、参加範 囲 中標 津農協区 域内。	四、出陳頭 数 乳用 牛ホルス タイン種 同系種。	約九十八 頭以上。	一地区各 部に対し 二頭以上 出陳。	五、出陳区 分 一部 ホ種。 生後七ヶ 月より十 二ヶ月。 二部ホ種
本道において生産され出陳者に おいて六ヶ月以上飼育されたも ので登録書を有するもの（登録 申請中、移動申請中も可とす）	七、出陳申込み 各地区ごとに六月末日迄に農協 畜産係へ申し込む事。	八、出陳申込み 擬賞 一等賞 七点 賞状 賞品 二等賞 四十二点 賞状、賞品 三等賞 四十九点以上 賞状、 賞品。	全出陳中より最優秀牛一頭を選 出、優勝ブロンズを贈る。 団体賞 別に定める規定に基づ き、優勝旗の授与等の賞を贈る	九、呼称 第五回中標津農協畜牛共進会 主催 中標津町 中標津農協 共催 十一、後援 中標津町共済組合外 関係機関 各乳業メーカー、報道

四、削蹄講習会
五、新酪農器械、酪農用品展示
優勝旗の授与及び、団体賞規程
第一条 中標津農協畜牛共進会審査の結果次の規定により優勝旗及び、団体賞を授与する。
第二条 団体賞は次の通りとする
団体一位 優勝旗及び、副賞
団体二位 副賞
団体三位 副賞
第三条 優勝旗は毎年持廻りとする。但し同一団体が連続三年以上優勝した場合は永久授与とする。
第四条 優勝旗を授与された団体は次の共進会に返納する迄完全に保管する義務があるものとす
る。
第五条 この規程で、団体とは中標津、俵橋、武佐、開陽、俣落、第二俣落、当幌の七地区をいう。

記事項を条件としてその地区の現状と意向を尊重して実施されたい。

一、地区割 中標津、俵橋、武佐、開陽、俣落、第二俣落、当幌の七地区とする。
二、日程 地区の日程は重複しないように先に決めた地区の日程を優先し、六月末日迄に全地区を完了したい。
三、助成 一地区 六〇、〇〇〇円を助成する。
四、主催 中標津農協、地区共催
五、地区代表牛の選抜 一地区各部二頭とし十四頭以上を六月末日迄に選抜し農協に申し込むものとする。
六、企画 各地区においてそれぞれ企画するものとする。
出陳される牛は飼養管理等には十分気を付けて毛刈削蹄して下さい。

昭和49年度乳質改善 奨励事業実施要領決る

- 1、目的 四十八年の本事業の成果を踏まえその内容を強化し、五十年から実施される行政の細菌規制又、将来想定される細菌規格取引に対応できる体制を作り上げることが目的として実施する。
- 2、方針 ホクレンは、酪農検査所の実施する合乳細菌検査に基づき、単協に対する合乳奨励を行う。
- 3、奨励期間 四十九年四月から五十年三月まで
- 4、奨励財源
 - (1) 乳業者に対し製造工場到着時合乳で細菌数四百万以下の生乳（以下合格乳）に対しキロ当たり式田の支出を求める。
 - (2) 生産者は受託一等乳キロ当たり式拾銭を積立する。
- 5、合乳奨励
 - (1) 合乳細菌検査
 - 北海道酪農検査所がその「原料乳の細菌汚染防止指導検査実施要領」に基づいて実施する。
 - 方法・場所及び対象
検査は直接鏡検法をもって行
 - (2) 製造工場においてC・S搬入及び直搬入の合乳を検査対象とする。
 - (3) 試料採取はタンクローリー毎及び直搬個乳の五トンの合乳毎に行う。
 - (4) 二等乳は検査対象としない。
 - (5) 回数 旬一回任意の日程をもって行う。
 - (6) 検査結果の報告
ホクレンは、毎月北海道酪農検査所より検査結果の通知を受け、それを乳業者あて報告する。
 - (7) 奨励金の交付
奨励金の単価は四月から九月迄一円三十銭
十月から翌年二月までは六十五銭とし、三月分に於いてそれまでの過不足を調整する。
 - (8) 奨励金は月毎に算出する。
 - (9) 受入場所ごとの規格乳率は月三回の検査結果の加重平均値とする。
 - (10) 単協別の奨励金の算出方法
は合乳検査結果に基づいて、受入場所別に算出した財源を当該受入場所へ搬入した単協

の受託乳量比で配分し、それに当該単協分の生産者積立金を加えるものとする。

奨励金の交付日

原則として当該月の翌々月末とする。

個乳奨励事業

1、実施期日

昭和四十九年から翌年三月までとする。

2、奨励財源

合乳乳質改善奨励事業により交付された奨励金とする。

3、細菌検査

4、検査方法 レサズリン

5、検査回数 月二回

6、奨励金の配分の算出

レサズリン検査による合格乳（成績0から2までのもの）に対して乳業工場別に算出し支払う。

積立金は、合格乳に対し配分する。

合格乳の算出は月二回の検査に合格したもの一〇〇%合格一回のものを五〇%としてその月の一等乳量に応じて算出する。

5、奨励金の振込について
右記算出した金額は各婦人部員普通貯金に入金してありますので御自由にお使い下さい

* 新しい電話帳を 利用してください

四十九年版、釧路根室地方五十音別電話帳を近日中に農協を通じておとけします。この電話帳は、二月二十五日現在利用されている電話を載せております。

電話をかけるときは新しい電話帳で番号を確かめてから、おかけ下さい。一度調べた番号はメモをする習慣をつけますと便利です。

今まで使用していた電話帳は新しい電話帳がといたときか

らご使用にならないように、古いのを使いますと番号まちがいの原因になり、料金や時間のムダになります。

電話帳がときましたら、利用されているあなたのお名前がもれていたり、誤りがなければ確かめてください。もし内容にまちがいのあったときは中標津二一〇〇番加入係か近くの郵便局（交換取扱局）へご連絡くださるようお願いいたします。（中標津電報電話局）

人事移動

中標津農協「辞金」三月十二日以降

管理課金融係 森 田 与志子

「新採用」

管理課管理係 田 淵 弓子

生産資材課燃料係 川 手 洋子

生活課店舗係 多 田 僚子

栗 林 ひろみ

退職

高 平 とみ子 （前燃料係）

齊 藤 静子 （前店舗係）

井 南 恵美子 （前店舗係）

実勢乳価交渉は

継続審議に

ホクレンは五月六日、生乳受託販売委員会の生乳取引特別委員会を、札幌 共済ビルで行い、各乳業メーカーが示した実勢乳価の入札内容について協議した結果、入札内容を公表せずに継続審議することになった。

生産者とホクレンが望む実勢価格と入札にかなりの差があったものとみられ、今後の交渉も長引きそう。

四月十六日の生乳受託販売委員会で、(一)全国需給調整のため濃縮乳または生乳の道外輸送を行うこととし、道農協乳業および中小プラントの必要乳量三十万トンを優先

給を含めて全乳対が決められた乳価とする。さらに脂肪スライド額は、乳脂肪三・二%を基準に、〇・一%増減するたびに現行九十一・六銭のものを一円以上とするとして各社に申し入れをしていた。

この新方式によりメーカー側に回答を求めていたが、これまでになお四月十六日の会議では、生

雪印・森永・明治・日高乳業・北海道乳業の五社から入札があった八日の生乳取引特別委員会では入札内容を継続審議とし、さらに慎重に検討することになったが、結論を出せなかったのは入札の価格、取引条件と生産者、ホクレン側が目指している酪農危機乗り越えのための価格にかなりの開きがあったためと関係筋ではみている。ホクレンが大幅上積みを目指して今後どのような出方をするか乳業メーカーにとって気がかりのようである。

5月・6月・7月 天気予報

札幌管区気象台

異常気象、で要注意

農業気象連絡協

道、道立中央農試、札幌管区気象台、農業団体などで構成される農業気象連絡協議会で、5月から7月までの3ヶ月間の天気予報を分析するとともに、これに対応する農業技術対策などについて協議した。この結果「今年は気象変動の激しい年」として、技術指導を進めることになった。

「5月～6月前半にかけては温暖な日が多い見込みだが、発達した低気圧の通過で荒れ模様の日や、朝晩の冷え込みの強い日もある。7月半ばには梅雨前線の影響で局地的に大雨が降りやすい。また太平洋の冷水帯停滞など不安材料もある」との札幌管区気象台側の説明があり、各機関から「今年は気象変動の激しい年とみて対応すべきだ」との意見が強く出された。その中の意見で、ビートは育苗に当たって徒長させず、早期移植するなどが指摘された。

▶ 気象概要 ▶

5月から6月前半にかけては、温暖な日が多い見込みですが、発達した低気圧の通過により荒れ模様の日や、朝晩の冷え込みの強い日もあるでしょう。6月後半から7月前半はオホーツク海高気圧に大雨が降りやすいでしょう。

▶ 月別予報 ▶

〈5月〉

移動性高気圧におおわれ、春らしい天気が多くなる見込みです。しかし、上旬には発達した低気圧の通過により、一時荒れ模様の日があるでしょう。中旬は温暖に見込まれますが、下旬には冷え込む日がありそうです。平均気温は並みないしやや高く、降水量は西部で並みないしやや多い。

〈6月〉

前半は北海道付近に高気圧が停滞しやすい見込みです。このため晴れの日が多く、天気のくずれは一時的なものでしょう。後半にはオホーツク海に高気圧が現われ、東部や南部では雲や霧が多く、気温は低めに経過しますが、北部は晴れ間が多い見込みです。平均気温は並み、東部や南部では並みないしやや低い。降水量は並み。

〈7月〉

オホーツク海に高気圧が現われ、曇雨天の日が多くなるでしょう。中旬には梅雨前線が接近しますので、南部を中心に局地的な大雨の降りやすい不安定な天候となるでしょう。一時強い低温がけねんされます。下旬には暑い日も現われますが、月末は雲がやや多いでしょう。平均気温は並みないしやや低い。降水量は並み南部では局地的に多く、北部ではやや少ない。

フジカラーパロメーター (晴雨計)

明日の天気カラーでわかる、移り変わる天気をカラーでキャッチ。
気圧・温度・湿度計付
文字盤の窓が

▷ 赤い色になれば……………

天気が悪くなることを知らせます。気圧降下中。

▷ 青い色になれば……………

天気が快方に向うことを知らせます。気圧上昇中。

▷ 黄色の線は……………

分岐点を示します。気圧がどちらに向きつ、あるかの目印としてとして活用してください。

記念品や一般のインテリヤクセサリーに加えて天気予測できる機能をプラスした。フジカラーパロメーター、農協ストアで取扱中、見本は農協事務所に掲示してあります。

(1) 温度・湿度・気圧計・時計付 価格30,000円

組合員価格27,000円

(2) 温度・湿度・気圧付 価格20,000円

組合員価格18,000円

農協 青年部
婦人部だより

通常総会開く

青年部 4月24日

婦人部 4月22日

農協青年部

第26回
通常総会

4月24日

世界の人口が年々増加し、国際的にも「食糧危機」の不安があるにもかかわらず、食糧の国内自給率が年々低下し、カロリー計算ですすでに五〇%を下まわるといわれるながらも、国内農業は、異状な高物価、とりわけ農用資材・飼料の「不足」と値上がりは営農に大きな支障をもたらし、国民のなかには「食糧危機」の不安が広がっています。

これらの情勢のなかで農業生産力の担い手として、今後とも国民の食糧を長期かつ安定的に供給するために、農業による自らの立場と役割を十分に認識しあい、先ずは自己の生活確立を基本として、激動する現代から未来に向って農業生産への意欲と、組合員の社会的、経済的地位向上のために運動を推進する。

現在の部員数は百二十名となり、畑作部会も設けられ機能化された。組織化も全地域に及び未加入者も若干の青年を残すだけとなった。

伏見哲さんを議長に、事業報告事業計画を承認した。

なお、今年度から自主運営も図り役員に会計と監事を選出した。

会計 鈴木洋幹 (当幌)
監事 花尻 和夫 (武佐)
佐々木昭雄 (俵橋)

主な実践活動

一、組織の整備強化

●未加入部員の勧誘と不振組織の活動化

●各研修会への積極的参加

●他組織との交流

●農業新聞の皆読運動

二、農協機能の強化と農業近代化の促進

●農協の本質に係る学習活動

●農協役員との意見交換

●理事会の傍聴

●組合員資格の取得

●酪農臨時ヘルパー事業の推進と研修

●畑作部会の事業推進

●牛乳生産費調査の学習と実施

●農業簿記の講習会参加と実施

●農協合併先進地視察 二名

●ベビーコンテストの実施

●現地研修会

●管外視察

●スポーツ交流

三、積み上げ農政活動の展開

●町・地区・道と、自らの生活、経営を通じてその隘路を各段階で解決を図る啓蒙を行う。

●農政懇談会で対話 (五区選出代議士と)

●国内農畜産物の自給度明確化と生産を確保するための価格運動の展開と、営農・生産資材等の価格安定供給運動を推進。

●公開質問状の提出

農協婦人部

第21回
通常総会

4月22日

婦人部役員によって総会の担当部署があり、それぞれスムーズに進行し、滝本幸子さん、北村千枝子さんの議長によって、議事が進められた。

活発な意見も出され、農協婦人部の活動方針でもある、支部活動の充実が伺えた。

役員の任期が一年のため、次のように選任された。

部長 安達 いその

副部長 渡辺 シマ (北武佐)

副部長 田中 マッソ (豊岡)

副部長 田中 マッソ (北光)

会計 大西 千代子 (南俵橋)

監事 坂口 マサ (東武佐)

北村 千枝子 (本俵落)

主な活動計画

一、組織強化と活動の充実

●支部活動・グループ活動の助長

●専門部会の自主活動

●研修活動

二、生活と営農活動の推進

●商品知識の向上、新生活運動の推進

●家計簿記帳の再運動

●漬物コンクールの実施

●乳質改善の学習と実践

●育成牛飼育の講習

●花種子の無償配付と花だんづくりの推進

文化活動

●趣味グループによる作品展

●スポーツ交流

●研修旅行

三、健康管理の推進

●検診に積極的受診

●農民体操の励行

四、協同意識の高揚

●農協についての学習と事業活動に積極的参加

●農業機関誌を活用し協同意識の啓発

●農協青年部との懇談会

●提言活動

●農協役員との懇談会

●生活・営農問題を農協が解決するよう提言する。

●乳価要求運動や、物価値上げ反対の運動組織統一行動で展開

割増金付

農協みどり定期貯金誕生!!

モノ不足。物価高。なんだかんだと苦勞の絶えないこのごろですね。くらしの夢がみんな消えてしまいそうな世の中に、大きな夢を育てるチャンスのお知らせ。〈農協みどり定期〉の誕生がそれです。財産づくりは昔から“チリも積もれば山となる”が鉄則ですが、“1万で千万”という大きな夢をみながら、お金を貯められます。もしも1000万円が当たったら、あなたならどうしますか？でも、播かぬタネは生えません。みなさまの夢を育てる〈農協みどり定期〉をどうぞ。



大きな夢を育てよう

《農協みどり定期》はこんな貯金です

- 名称／割増金付第1回農協みどり定期貯金
- 6か月定期貯金で1口1万円単位
- 利率／年3%の確定利息つき（手続きをとるとマル優の対象になります）
- 割増金（30万円につき）

特賞	1000万円	1本
組ちがい賞	1万円	5本
1等賞	100万円	6本
2等賞	20万円	12本
3等賞	1万円	30本
4等賞	50000円	300本
5等賞	1000円	3000本

5000円

（割増金には所得税がかかりません）

- 募集期間／昭和49年4月1日～5月31日
- 2回目／昭和49年6月1日～7月31日
- 抽せん日／昭和49年9月上旬（予定）
- 2回目／昭和49年11月上旬（予定）
- 割増金支払開始日／抽せん日の翌日から20日以内

《農協みどり定期》は1000万円の夢を育てるほか、10口に1本は必ず5等が当たります。10万円預けて連続番号のついた証書を受けると、4等までの夢がはずれても、確定利息と合わせると年5%の利回りになります。

